

第6回 新しい農村政策の在り方に関する検討会

日 時：令和2年11月24日（火）13:00～15:30

場 所：農林水産省第3特別会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

- （1）農村における所得と雇用機会の確保に向けて（施策の検討対象の整理）
- （2）農村発イノベーションの推進（有識者ヒアリング等）
- （3）その他

3 閉 会

【配布資料】

- 資 料 1 第5回検討会における主な御意見（農林水産省）
- 資 料 2 農村における所得と雇用機会の確保に向けた
本検討会における施策の検討対象の整理（農林水産省）
- 資 料 3 農村発イノベーションの推進について（農林水産省）
- 資 料 4 「地域政策の総合化」に向けた府省間等で連携した
推進体制（農林水産省）
- 資 料 5 「人と自然をテーマとする地域総合商社」としての
取組について（エーゼロ株式会社 牧 大介氏）
- 資 料 6 みかん農家を継ぐ
（みかん農家の宿あおとくる 石川翔氏、美緒氏）
- 資 料 7 里山で暮らす
（一般社団法人里山プロジェクト 小山 友誉氏）
- 資 料 8 農村発イノベーションの実像（谷中委員）

第 5 回検討会における主な御意見

令和 2 年11月24日
農村振興局



目 次

A．施策検討対象の整理・・・・・・・・・・・・・・・・	1
B．農村地域における所得と雇用機会の確保に向けた支援の在り方・・・	3
C．農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしに関するアンケート・・・	6

農村における所得と雇用の確保に関する主な御意見

A. 施策検討対象の整理	
事 項	御意見
(1) 検討の目的	○基本計画の農村政策の中で「しごと」はトップ項目に入っており、産業政策と地域政策とのつながり、すなわち車の両輪の車軸の部分をどうつなぐのかということも含めて重要である。(小田切座長) ○農村全体の所得増加、農業所得の増加、農業を通じた地域振興などの前提条件によって、だいぶ議論が変わってくるので、整理して討議できるとよい。(谷中委員) ○農業のしびりなく農村全体のビジネスを活性化させる方策を考えた方が、農村における税収の増加を実現できる可能性は高くなる。農業をベースに考えるのであれば、農業ベースで多様な働き方を議論することになるが、地域外の力も活用して農村における経済的なインパクトを考えるほうが打ち手が多いと実感している。(谷中委員) ○半農半Xの施策の目的を、産業振興、地域振興のどちらに置くかによって、展開の仕方が変わる。いずれかの目的に特化するのか、両方の目的を狙うのか、その他あらゆる目的をカバーしていきたいのかという問は極めて重要。(谷中委員) ○コロナで東京の人たちの暮らしが変わっていて、今までは、付加価値を付けて売る先が東京だったが、東京との関係性も変わるかもしれない。東京から離れる人たちも今増えていて、農村の懐の深さや吸収力など、稼ぐ以外の要素も議論に入れていくと地域全体の価値が上がり、人が生きることにつながった農村といえるのではないか。(前神委員)
(2) 施策検討対象の類型化	○個人と経営体のどちらにも焦点を当てるのか、マルチワーク先となる経営体や農業に参入する経営体などの地域の様々なプレイヤーにも焦点を当てるのか、といった点を整理してほしい。(平井委員) ○農業＝自営だけでなく、雇われて農業をしている者も含めて議論した方が半農半Xは魅力的。(若菜委員) ○きらきらしただけの人が農村の現場にいるわけではなく、きらきらしていない人たちが実は支えているんだという声に応えていくのも必要。例えば、ローカルのプロスポーツのプレイヤーは地域の農業部門で働いている。自動車整備工も非常に重要な存在。こうした地域内経済の在り方も見ながらマルチワークの組立てを念頭に置いてはどうか。(平井委員) ○定年した人が新たに農業を始めて農産物を直売所に出荷し、その収入と年金を合わせて生活する「年金プラス就農」も現実的な半農半Xではないか。JAの営農指導員や生活指導員が具体的な情報を伝え、そういう流れで農業にチャレンジする方が多い。地域で定年退職や早期退職の方が新たに小規模から始め、大規模へと転換していった方もいる。(川井委員)

	○農村の所得を極大化、拡大していくという話も、基本的にはそのとおりだとは思いますが、収益がどこに落ちていくのかは考えた方がよい。農村の経済規模が拡大しても、分配される所得が外部に落ちていくことも現実にはある。（平井委員） ○類型化については、赤と青の棒グラフが出てくる程度なので、谷中委員が指摘したようなタイプ、アンケートに回答いただいたようなタイプ、自給野菜的農業のタイプなど、いろいろ出てくると思うので、類型化に挑戦してほしい。（小田切座長） ○農業も含めたマルチワーク型の議論は、農林水産省としてはあまり慣れていない課題であり、今回いろいろなことを広げて議論したが、次に必要になるのはまとめるプロセス。まずは、いろいろなタイプがある半農半Xを類型化することで、次に、ターゲットングをしてその問題点を明らかにするプロセスに進むことができると思う。（小田切座長）
（３）支出の扱い	○半農半Xで農業所得を上げようとしているが、年金、教育費など、むしろ引かれるお金の方が重要。（若菜委員）
（４）検討の優先順位	○人口減少を含めて待ったなし感がある。自営型の受皿をどうするかなどいくつか重要な論点があるので、ある程度優先順位、ターゲットを絞って議論した方がよい。（平井委員）

B. 農村における所得と雇用機会の確保に向けた支援の在り方	
事 項	御意見
(1) 自営（農業）への支援の在り方	○複合のモデルを収集して提示する際、現実には試行錯誤の連続なので、どう変遷していったのかをプロセスで整理してほしい。（平井委員） ○U・Iターンの方は農村に夢を持ってくるので、自分はこれを作りたいという希望を持っていて、JAや直売所に相談に来るが、地域で求められているものとずれていたりする。そこで、それをうまく「売れるもの作り」に誘導することも、当人のその後の生活にとって大切なことで、JAの営農指導員などがその役割を担っている。（川井委員）
(2) 自営（非農業）への支援の在り方	○特定地域づくり事業協同組合は、派遣労働者となる仕事を創り出すタイプで、自分で様々な複数の仕事を自営していく方々にこのスキームは対象とならない。そういう意味での制度的な穴を埋めることが必要。（小田切座長） ○「農村発イノベーション」は本当に的確な言葉であり、これが一つの方法だと感じており、新しい農村の在り方みたいなことの現状の最前線の取組をいち早く社会に発信し、選択肢として提示していくことが大事なのではないか。（指出委員）
(3) 被用者への支援の在り方	○「半X」探しの支援として、人手不足の状況を県が全酒蔵に毎年アンケートを取って情報を各市町村にフィードバックしたりしているが、「半X」探しを市町村がもっと積極的にやってほしいと思っている。（田中課長） ○女性が一人で農業を始めたいときに、ハードルを感じないような仕組みが必要。例えば、農業プラスX探しがあると女性も参入しやすいと思う。（前神委員） ○コミュニティバスの運転手プラス農業をセットで募集するなど、半XのXができる人を地域から募集する方法もあるのではないかと。地域のビジョンを示し、一緒に夢を見てくれる方に「来たれ」と呼びかけるような関わりを示すことに意味があるのではないかという趣旨。（嶋田委員） ○協同組合は地域内外の人が参入しやすい仕組みであり、特定地域づくり事業協同組合は地方公務員も副業としてすることが可能というのが大きい。（前神委員） ○特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合を活用して若いうちから農業に参入する者が増えると、農業への関わり方の形も広がっていくと思うので、それによってこんなことができる可能性があるということを議論できたらよい。（前神委員） ○地域の中のいろいろな仕事をいろいろな人が支えていくなると、農村全体の産業のいろいろな人との新しい関わりができ、新しくイノベーションが起こると思う。（前神委員）

(４) 事業体への支援の在り方	○特定地域づくり事業協同組合について地元で市町村を促したが、事業体ではないと参加できないし派遣型だということで全然駄目だったが、事例にあるようなイノベーション型の事業体にうちのＮＰＯがなればよいのかと思っている。是非事例なども今後見せてもらえれば、是非実践したい。(若菜委員) ○Ｕ・Ｉターンで新たに農業にチャレンジしようとしている人が農業で収入を得られるまでの間の「生活の基盤づくり」が重要。生活が安定するまでの２～３年の間、ＪＡの出資法人などが雇用の受け皿となり、一定程度の収入を確保することが必要であり、出資法人などへの継続的な支援が不可欠。(川井委員)
(５) 地域づくり人材との関係性	○前回まで議論していた人材の話と今回の話を切り離さないでほしい。マルチワーク先の発掘とマッチング、農外からの参入も視野に入れて動いていく人材が重要。地域づくりでは「着火役」とされていたが、もう一つ重要なミッションがあるのではないか。(平井委員) ○半農半Ｘを含め、新しい農業の仕方は、今までどおりの農業をやっている集落の高齢者たちから見ると価値が理解されにくい可能性があるため、そのような多様な価値に対する理解を得るための説明と一緒にしてくれるコーディネーターのような第三者の存在が重要ではないか。(若菜委員)
(６) 国の役割	○農林水産省をはじめ様々な省庁が、農村の活性化について様々な切り口で携わっているので、中央省庁全体にどのような農村経済支援策があるのかという全体像があると、今後政策を考えるときに助かるので、可能であればそのような政策メニューの棚卸しができるとうい。(谷中委員) ○総務省・農水省・経産省などが農業や人材をめぐるいろいろな施策を講じているが、省庁横断型で地域に分かりやすい発信をしてほしい。(川井委員) ○前回指摘したように、火災報知器型で現場からの相談を受けるシステムづくりが重要であり、農林水産省の出先に地域づくりの悩み事を相談できる窓口を設けてはどうか。(嶋田委員)
(７) 市町村の役割	○半農半Ｘを担い手の入口と整理している度合いなど、市町村ごとにカラーがある。(田中課長) ○地域に人がいなくなってきて危機感が高まっている今、Ｕ・Ｉターンでも地域に根ざす人であれば幅広く受け入れられるようになっている。市町村がしっかり絡むことが大事であるが、市町村も(県の)普及員も減っていく中で、きめ細かい対応が難しくなりつつある。(田中課長) ○市町村自らが半農半Ｘモデルを作って、主体性を持ってもらうことを大事にしており、就農相談会でのプレゼンやお試し体験などをしっかりやっている市町村に人が入っている状況。(田中課長)

(8) 半農半 Xの名称	○最近、ポートフォリオワーカーという自分のやりたい仕事を重ねてやっている人たちが出てきている。農業が好きで、自分のライフワークも重ねてやっていきたい人たちを、例えばポートフォリオファーマーという呼び方で、PFとか略したりするとよいのではないか。(指出委員) ○ポートフォリオワーカーはイメージと合っていてよいと思う。(谷中委員)
(9) その他	○全体的な話として、ベストプラクティス的な事例からの学びだけでなく、失敗事例からの学びもお願いしたい。(嶋田委員) ○篠山イノベーターズスクールの取組は、半農半Xを進める上で注目に値する。(嶋田委員)

C. 農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしに関するアンケート	
事 項	御意見
アンケートについて	○アンケート回答者に加え、新しい農的なライフスタイルの実践者のヒアリング情報もあると、違う視点が実像を伴って出てくるのではないか。（谷中委員） ○アンケート結果についてサンプルに偏りがある場合は、例えば四象限を作って質的に分析すると、こういう条件だとこういう声が出るんだと類推でき、そこまで整理できれば重要な知見が出てくると思う。（平井委員） ○半農半Xをいつから始めたかによって、価値観が多様になって見えてくるのではないか。また、何年やっているか、場所はどこか、農業のメインの品目は何か（稲作、施設野菜、露地野菜等）といった情報も是非入れてほしい。（若菜委員） ○全く新しい農的ライフスタイルを実践しているイノベーターたちは、農水省のウェブにアクセスしてアンケートを答えるタイプとはおよそかけ離れていると感じる。彼らは、農的な資源を編集して、デジタルマーケティングを駆使しながら発信を行い、オウンドメディアを自分で作ってお金を稼ぐ。自分で田んぼや畑を持っているわけではなく、農業に関わる様々な方をつないで商材をつくり、編集して発信たり、農的資源を紡いでレストランをプロデュースしたりしており、こういう人たちが、すごく農村経済に影響を与えている。サンプルとして抽出していくと、新しいロールモデルとして浮き出てきて、新しい農村政策を考えていく際に参考になると思う。（谷中委員）

農村における所得と雇用機会の確保に向けた 本検討会における施策検討対象の整理

令和 2 年11月24日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

農村における所得と雇用機会の確保に向けた基本的考え方

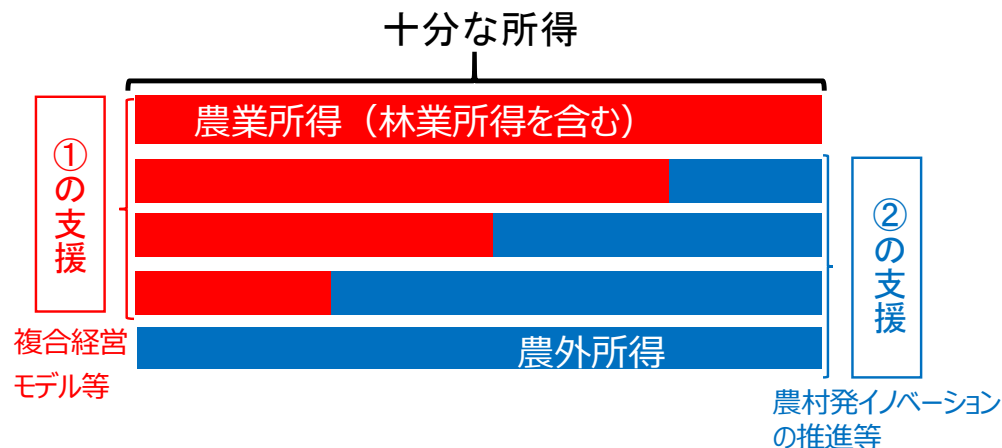
(第5回検討会資料を改変)

背景・課題

- 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担い、国内外の情勢変化や需要に応じた生産・供給が可能な農業構造を確立するため、このような農業経営を目指す経営体を含む担い手の育成・確保を引き続き進めていく。
- しかしながら、特に、**中山間地域等**においては、人口減少・高齢化や農業の担い手不足が深刻化しており、農業・農村の担い手の裾野の拡大が必要。

検討の方向性（案）

- (1) 大規模な専業農業経営だけでなく、多様な形で農に関わる経済主体について、農業・農外の所得の組合せにより、十分な所得が確保できるようにすることが必要ではないか。
- (2) そのためには、このような経済主体について、
 - ① 農業所得の安定・向上
 - ② 所得確保手段の多角化等が必要ではないか。
- (3) 特に、ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるためには、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と農村発イノベーション※による事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成する必要があるのではないか。



※ 農村発イノベーション・・・活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組

(参考) 農村発イノベーションの推進

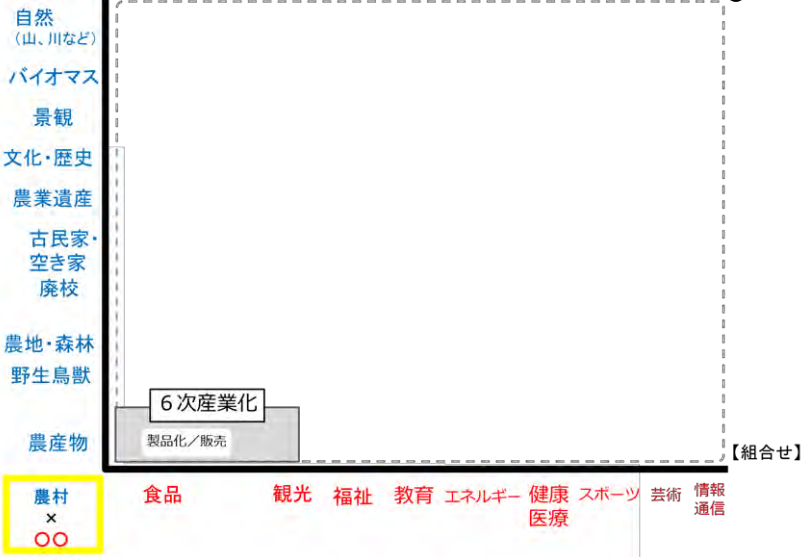
(第5回検討会資料を一部改変)

- 農山漁村に人を呼び込むためには、**所得と雇用機会の確保**が不可欠。
- 農山漁村を舞台とした「**農村発イノベーション**」(活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組)により新たなビジネス展開を促進。

【従来の農林水産省の主な施策対象】

- 対象**地域資源**や他分野との**組合せの範囲が限定**
- **一次産業起点の取組**に限定

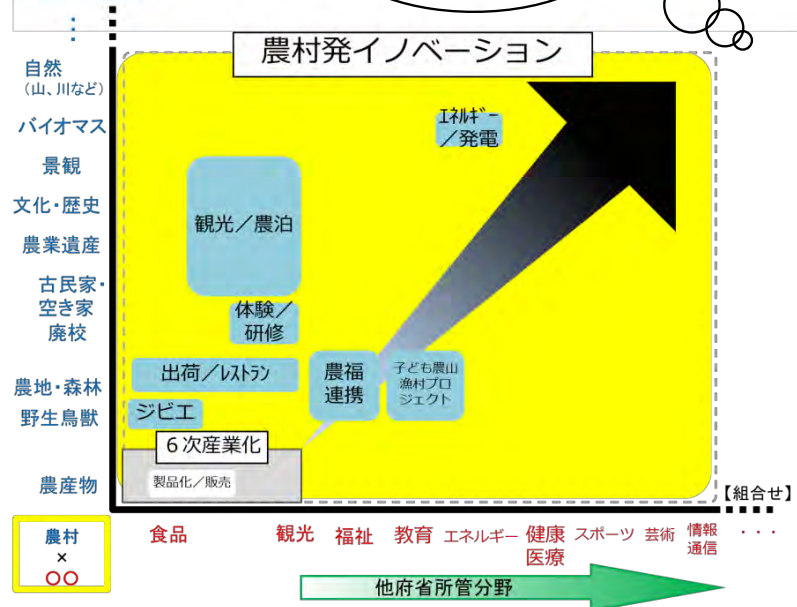
【農村の地域資源】



【農村発イノベーションの推進のイメージ】

- 農村の**あらゆる地域資源**をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進

【農村の地域資源】



前回検討会における施策検討対象の整理に関する指摘及び対応方針（１／２）（案）

NO.	主な指摘	対応方針（案）
1	○ 個人と経営体のどちらにも焦点を当てるのか（平井委員）。	<u>世帯と事業体（法人等）を対象としてはどうか。</u>
2	○ 農村全体の所得増加、農業所得の増加、農業を通じた地域振興などの前提条件によって議論が変わってくるので、整理して討議すべき（谷中委員）。	まずは、個々の経済主体（世帯、事業体）に着目して、<u>経済主体ごとの所得の安定・増加を目指して検討することに重きを置くこととしてはどうか（それらの積み重ねがマクロ的な農村全体の所得増につながる）。</u> この場合において、引受け手のいない農地の保全、買い物・子育て支援など、<u>地域住民にとっては必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業を担う事業体（地域運営組織（RMO）型）の支援も重要</u>であることに留意すべきではないか。
3	○ 半農半Xの施策の目的を産業振興、地域振興のいずれかに特化するのか、両方の目的を狙うのか、その他あらゆる目的をカバーしたいのか（谷中委員）。	前回の検討会の島根県のヒアリングで御意見もあったとおり、いわゆる半農半Xの実践者自体が、将来本格的な営農につながる可能性があるという<u>産業振興的な側面</u>と、農村への定住や農地の保全につながる可能性があるという<u>地域政策的な側面の両面</u>を有しており、産業振興、地域振興のいずれかに特化した目的の施策と整理することは難しいのではないか。

前回検討会における施策検討対象の整理に関する指摘及び対応方針（２／２）（案）

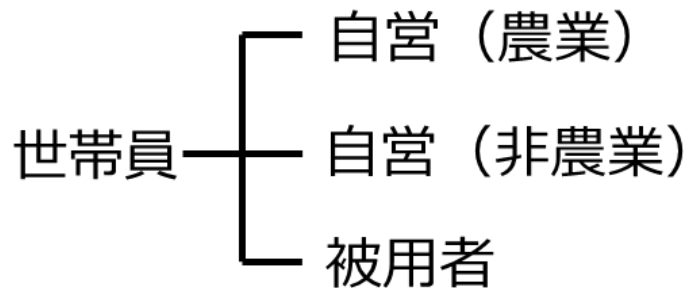
NO.	主な指摘	対応方針（案）
4	○ 雇われて農業をしている者も含めて議論した方が半農半Xは魅力的（若菜委員）。 ○ 特定地域づくり事業協同組合は、派遣労働者となる仕事を創り出すタイプで、自分で様々な複数の仕事を自営していく方々は対象とならない。そういう意味での制度的な穴を埋める必要（小田切座長）。	「世帯」について、各世帯員を①自営（農業）、②自営（非農業）、③被用者に分類し、分類ごとの支援の在り方を検討することとしてはどうか。
5	○ マルチワーク先となる経営体など、地域の様々なプレイヤーにも焦点を当てるのか（平井委員）。	農村発イノベーション等を通じた「事業体」による雇用機会の創出に係る検討は就職先の拡大にも資することから、「世帯」の所得向上にも資するのではないか。
6	○ 半農半Xで農業所得を上げようとしているが、年金、教育費など、むしろ引かれるお金の方が重要（若菜委員）。	「十分な所得」の考え方を整理する際には、御指摘の観点も踏まえて検討していくこととしてはどうか。
7	○ 「年金プラス就農」も現実的な半農半Xではないか（川井委員）。	「十分な所得」の考え方を整理する際には、御指摘の観点も踏まえて検討していくこととしてはどうか。
8	○ 収益がどこに落ちていくのかは考えた方がよい。農村の経済規模が拡大しても分配される所得が外部に落ちていくことも現実にはある（平井委員）。	御指摘の観点も踏まえて検討していくこととしてはどうか。
9	○ ある程度優先順位、ターゲットを絞って議論した方がよい（平井委員）。 ○ まずは、いろいろなタイプがある半農半Xを類型化することで、次に、ターゲティングをしてその問題点を明らかにするプロセスに進むことができる（小田切座長）。	（次ページ以降参照）

本検討会における施策検討対象の分類（案）

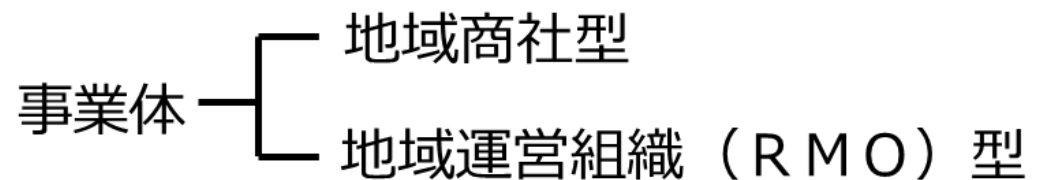
- 農村における所得と雇用機会の確保に向けた施策検討の対象として、「世帯」、「事業体」（法人等）に分類した上で、整理することとしてはどうか。
- 「世帯」に関しては、世帯員について、
 - ① 自営（農業）
 - ② 自営（非農業）
 - ③ 被用者
 に分類し、世帯全体で十分な所得を得ることを目標として所得向上を目指す各世帯員の支援の在り方を検討することとしてはどうか。
- 「事業体」に関しては、
 - ① 農業経営と他の事業を組み合わせる採算性を有する事業を多角的に展開し、雇用機会を創出する事業体（地域商社型）
 - ② 地域住民にとって必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業も含め、総合的な事業を展開する事業体（地域運営組織（RMO）型）
 に分類し、それぞれの観点からの支援の在り方を検討することとしてはどうか。

【施策検討対象の分類】

○ 各世帯員の分類

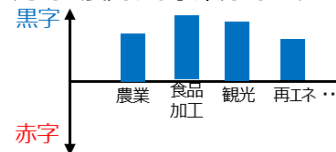


○ 事業体の分類



・地域商社型

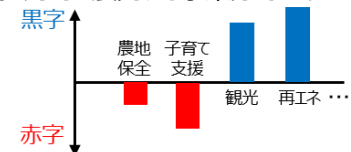
（多角的に展開する事業分野のイメージ）



地域資源を活かし、黒字を生み出す事業を次々に創出！

・地域運営組織（RMO）型

（多角的に展開する事業分野のイメージ）



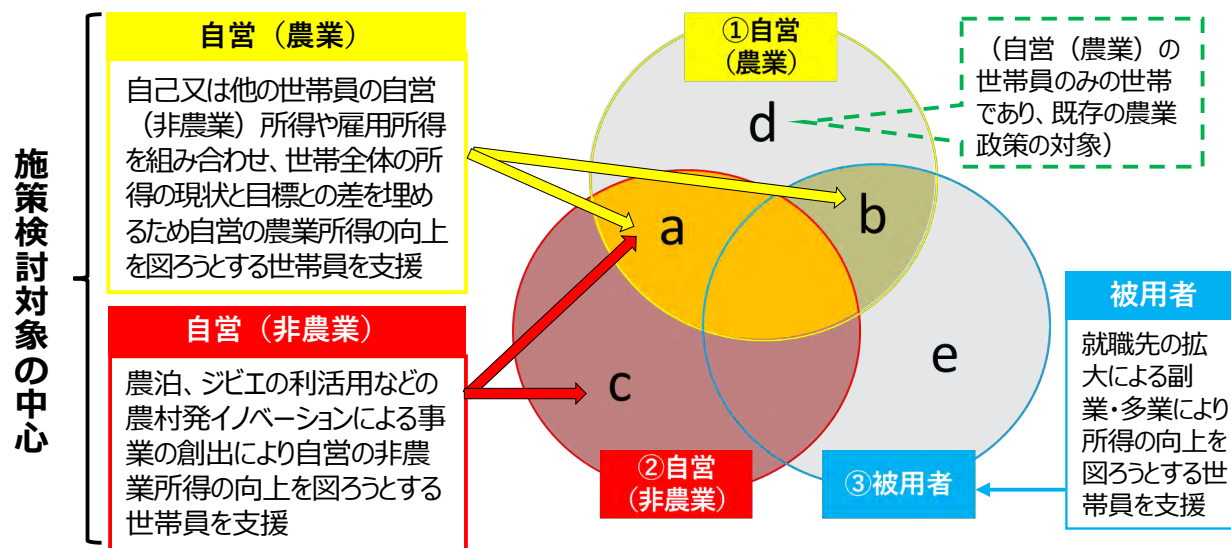
地域住民にとって必要不可欠な事業も展開！

（RMO：Region Management Organization） 6

施策検討対象とする世帯（案）

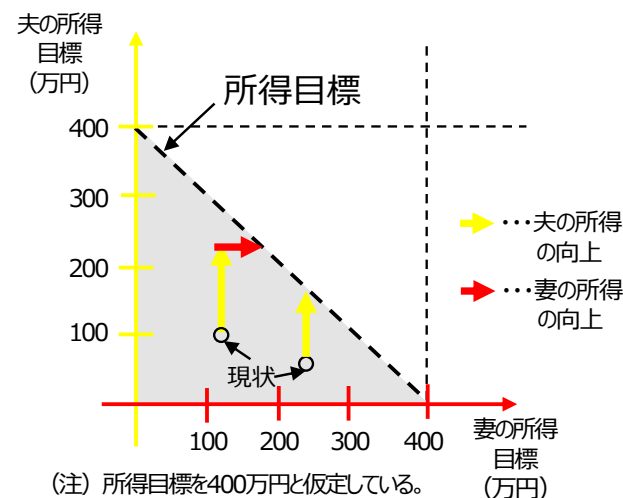
- 「世帯」に関しては、世帯全体で十分な所得を得ることを目標として所得向上を目指す各世帯員を施策検討対象とし、
 - ① 自営（農業）のうち、自己又は他の世帯員の自営（非農業）所得や雇用所得を組み合わせ、世帯全体の所得の現状と目標との差を埋めるため自営の農業所得の向上を図ろうとする世帯員
 - ② 自営（非農業）のうち、農泊、ジビエの利活用などの農村発イノベーションによる事業の創出により自営の非農業所得の向上を図ろうとする世帯員
 - ③ 被用者のうち、「人口急減地域特定地域づくり推進法」の活用等により、就職先の拡大による副業・多業により所得の向上を図ろうとする世帯員について、①及び②を中心として、それぞれの支援の在り方を検討することとしてはどうか。

【施策検討対象とする世帯の世帯員構成別の分類】



（参考）施策検討対象のイメージ

夫が**自営（農業）**、妻が**自営（非農業）**のa世帯の場合



【論点】

- ア 「十分な所得」をどのように設定すべきか。
- イ 所得向上の観点から、①～③の分類ごとに、どのような支援（農業支援、起業支援、販路の確保、金融、経営・技術指導など）が必要か。
- ウ 定住条件の整備や新たな人を呼び込む観点から、①～③の分類にかかわらず、どのような支援（相談・伴走支援、人材マッチング、居住支援など）が必要か。

施策検討対象とする事業体（案）

- ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるため、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と他の事業を組み合わせる採算性を有する事業を多角的に展開し、雇用機会を創出する事業体（地域商社型）の育成に向けた支援の在り方について検討していくこととしてはどうか。
- 加えて、地域住民にとって必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業も含め、総合的な事業を展開する事業体（地域運営組織（RMO）型）の育成に向けた支援の在り方についても検討していくこととしてはどうか。

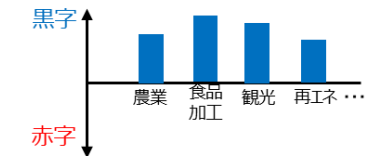
【施策検討対象とする事業体のイメージ】



（参考）事業体の類型（再掲）

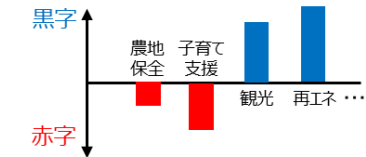
・地域商社型

（多角的に展開する事業分野のイメージ）



・地域運営組織（RMO）型

（多角的に展開する事業分野のイメージ）



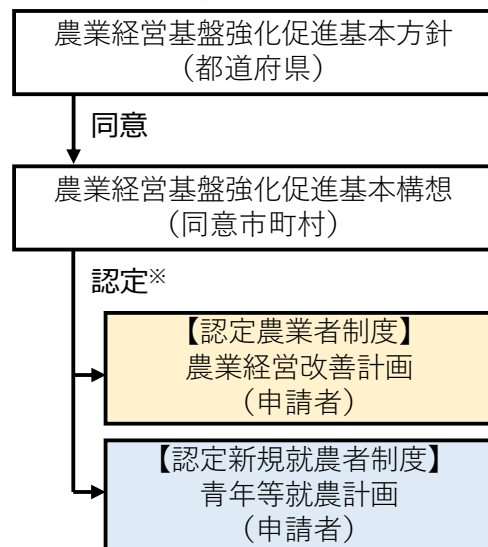
【論点】

- ア 地域運営組織（RMO）型の事業体は、農村発イノベーションによる事業を行っている必要があるか。
- イ 雇用機会の確保や新たな人の呼び込みの役割を担う観点から、類型にかかわらず事業体に対し、どのような支援（立ち上げ支援、農業支援、採算性を有する事業への多角化支援、販路の確保、金融、経営・技術指導など）が必要か。
- ウ 定住条件の整備の役割を担う観点から、地域運営組織（RMO）型の事業体に対し、どのような支援（地域ビジョンづくり支援、必ずしも採算性を有しない事業への多角化支援、税制優遇など）が必要か。
- エ 定住条件の整備や新たな人を呼び込む観点から、事業体を受け皿として都市から農村への移住を希望する者等に対し、どのような支援（相談・伴走支援、人材マッチング、居住支援など）が必要か。

(参考) 認定農業者制度及び認定新規就農者制度の概要

- 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づき、
- ① 農業経営の改善を計画的に進めようとする者を対象とした認定農業者制度
 - ② 新たに農業経営を営もうとする青年等を対象とした認定新規就農者制度
- により、農業経営者への支援措置を講じている。

【制度の体系】



※ 農業経営改善計画については、農業経営を営む区域が市町村又は都道府県を超える場合、その区域に応じて都道府県又は国が認定

【認定農業者制度及び認定新規就農者制度の比較（個人の場合）】

	認定農業者制度	認定新規就農者制度
対象者	・ 現に農業経営を行っている者（農業経営を始めようとする者も可） ・ 年齢制限なし	・ 農業経営を始めようとする者（農業経営を始めて5年以内の者も可） ・ 青年（原則18歳以上45歳未満） ・ 知識・技能を有する者（65歳未満）
申請する計画	・ 農業経営改善計画（5年後の経営改善目標等を記載）	・ 青年等就農計画（5年後の経営の目標を記載）
計画の認定基準	・ 基本構想（年間農業所得目標、年間労働時間目標など※）に照らして適切 ・ 計画達成の見込みが確実 ・ 農用地の効率的かつ総合的な利用 ※認定農業者及び認定新規就農者について、それぞれの目標を設定	
主なメリット措置	・ 経営所得安定対策（ゲタ・ナラン対策） ・ 農業経営基盤強化準備金（税制） ・ 農業者年金保険料の国庫補助	・ 青年等就農資金 ・ 農業次世代人材投資事業（経営開始型）
	・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	

(参考) 年間農業所得目標、年間労働時間目標の例（長野県長野市）

		認定農業者制度	認定新規就農者制度
年間農業所得目標	主たる従業者1人当たり※ ¹	500万円程度（中山間地域等は300万円程度）	250万円程度
	1経営体当たり※ ²	概ね800万円程度（中山間地域等は概ね400万円程度）	—
主たる従業者1人当たり年間労働時間目標		2,000時間程度	

※¹ 組織経営体では、主たる従事者1人当たりの総支給額について、所得目標の実現を目指すものとする。

※² 経営主である主たる農業従事者1人に加え、家族従事者（補助的従事者）1～2人及び繁忙期の雇用の確保により、所得目標の実現を目指すものとする。

農村発イノベーションの推進について

令和 2 年11月24日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

目 次

（１）農村の特徴と近年における変化

都市部の一極集中の状況	4
都市及び農村の人口密度	5
高齢化・人口減少の状況	6

（２）農村におけるこれまでの雇用創出の在り方

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（農村産業法）の仕組み	8
農村産業法に基づく産業の立地状況	9
6次産業化について	10
六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定状況	11
農・漁業者による加工・直売に関する市場規模の現状	12
農商工等連携事業計画の認定状況	13
地域おこし協力隊OB・OGの定住先での動向	14

（３）農村発イノベーションの考え方

農村発イノベーションの推進	16
農村発イノベーションの事例	17

（４）農村発イノベーションの推進の方向性（案）

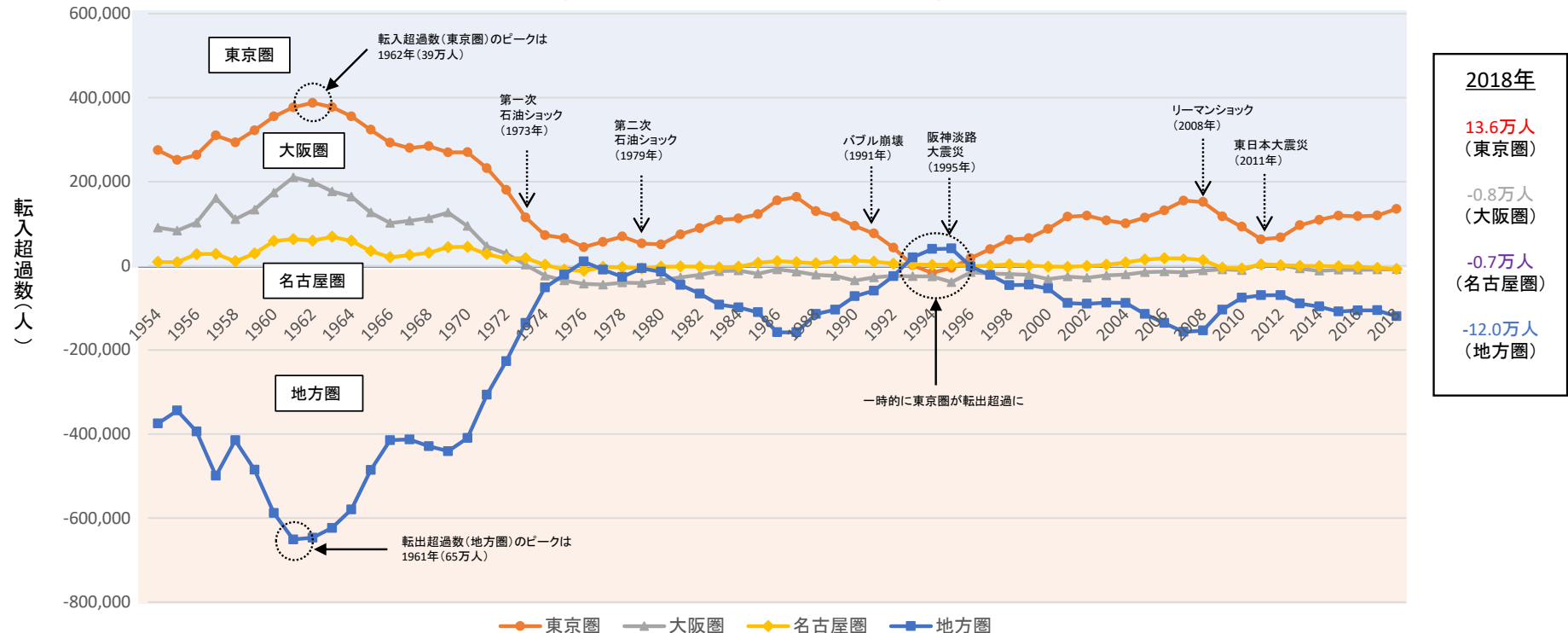
農業経営と農村発イノベーションに取り組む者の支援	19
農村発イノベーションを支える技術の支援	20

(1) 農村の特徴と近年における変化

都市部の一極集中の状況

- 高度経済成長期には、地方圏の人口が三大都市圏に流入。
- 1980年頃にかけて、人口流入は沈静化したが、その後バブル期にかけて東京圏に人口が流入。
- バブル崩壊後は、東京圏が一時的に転出超過となったが、2000年代以降は東京圏のみ再び転入超過の傾向が続く。

三大都市圏・地方圏の人口移動の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に農林水産省で作成。

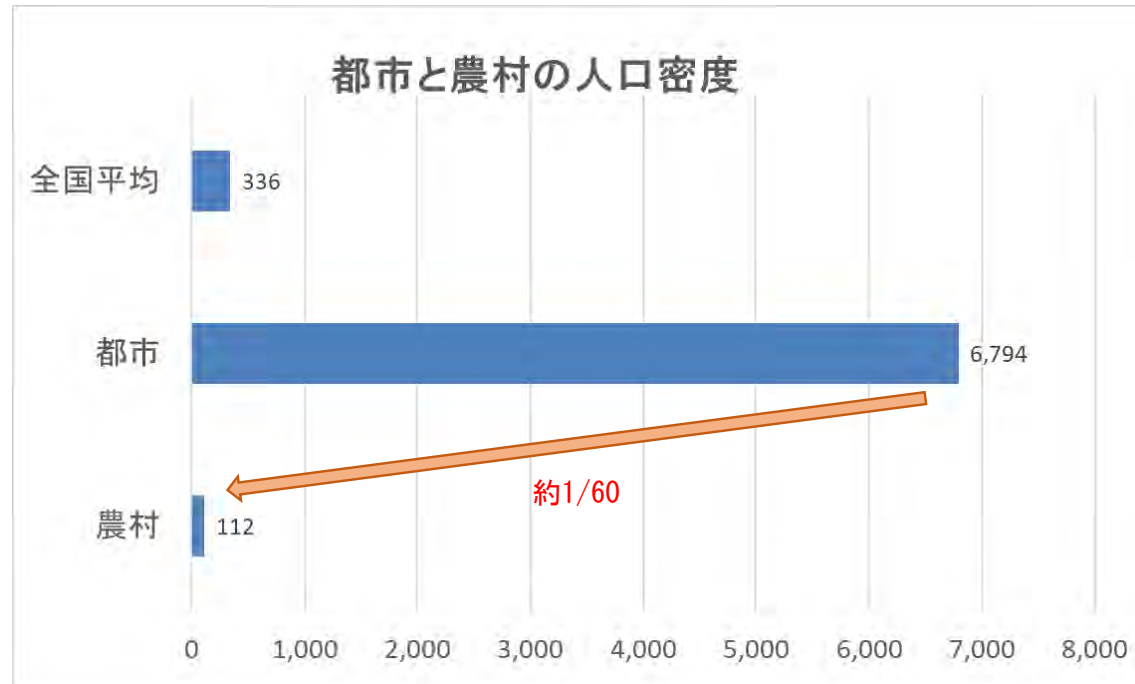
(注)地域区分の定義

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
地方圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏以外の地域

都市及び農村の人口密度

- 農村の人口密度は都市部と比較して、約1/60と圧倒的に低密度。
- 我が国の総人口の約7割弱が国土の約3%の都市部に集中している。



※都市部(DID)面積:12,786km²(総土地面積の約3%)
※都市部(DID)の人口:約87百万人(総人口の約68%)

資料:総務省「国勢調査」(平成27年度)

注:国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農村とした。

注:「人口集中地区」(DID):

1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

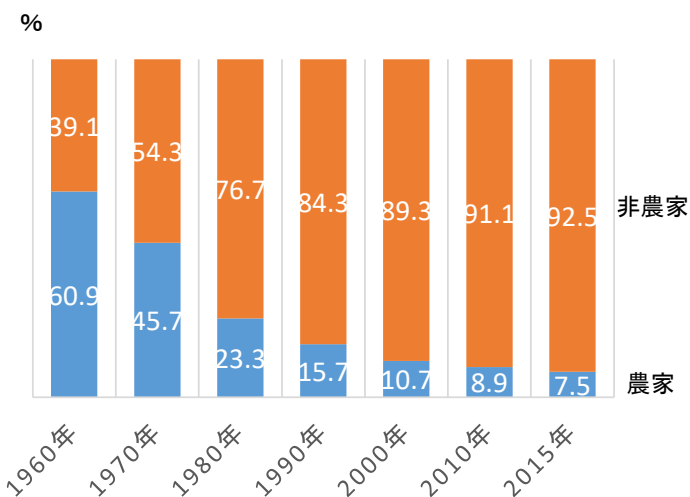
高齢化・人口減少の状況

- 農業集落に占める農家の割合は低下し、混住化が進展。
- 農業就業者数は、2015年から2030年の15年間で約4割減少する見込み。

【農業集落】

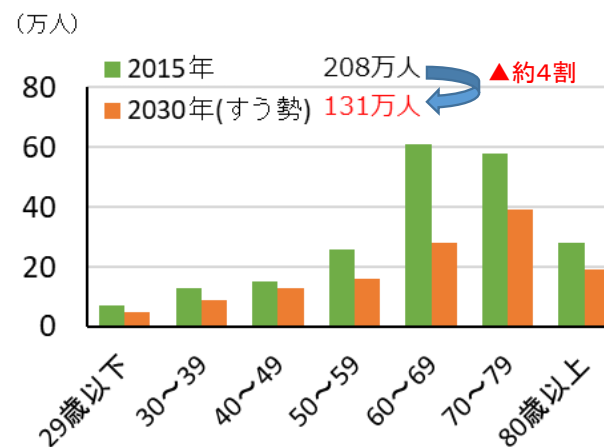
市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のこと。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位。

【1農業集落当たりの農家率】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【農業就業者数の見通し】



資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 農村におけるこれまでの雇用創出の在り方

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（農村産業法）の仕組み

- これまでの農村における所得と雇用機会の確保は、主として農業及び関連産業の振興のほか、企業誘致による外部からの産業の導入という形がとられてきた。

目的

- 農村地域への産業の導入を促進し、農業従事者が導入される産業に就業するための措置を講ずるとともに、これとあいまって農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と産業の均衡ある発展と雇用構造の高度化に資すること。

沿革

- 昭和46年に、農業と工業の均衡ある発展を図るとの要請から、農村地域への工業の導入促進を目的とする「農村地域工業導入促進法」が制定。
- その後、昭和63年改正で、支援対象業種として、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業及び卸売業が追加され、題名を「農村地域工業等導入促進法」に改正。（※ 工業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業及び卸売業）
- 平成29年改正では、支援対象業種を全業種に拡大。あわせて、題名を「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」（農村産業法）に改正。

支援措置

土地利用上の措置

- ・農地法の農地転用の特例
- ・農振法の農用地区域からの除外の特例

（第13条）

税制上の措置

個人が産業用地に供するものとして農用地等を譲渡した場合の所得税の軽減
（800万円を上限とする特別控除）

（第7条）

金融上の措置

（株）日本政策金融公庫による融資

（第8条）

関連支援措置

- 予算上の支援（農山漁村振興交付金）、税制上の支援（中小企業投資促進税制等）の関連施策の活用を推進。
- 地方公共団体、事業者等に情報提供、相談等を行う窓口を本省及び地方農政局に設置。

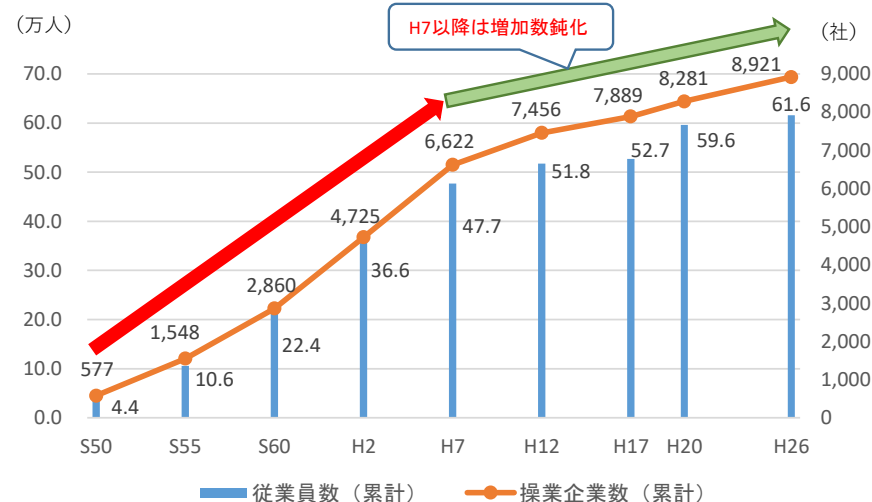
農村産業法に基づく産業の立地状況

- 農村産業法(旧農工法)に基づく企業立地面積、計画に位置づけられた操業企業数及び従業員数は、増大しているものの、その伸びは近年鈍化している。

企業立地面積



操業企業数及び従業員数



資料: 農村地域工業等導入地区管理基本調査により作成
H26は農林水産省農村振興局調べ

6次産業化について

- 6次産業化は、農業を起点としつつ、加工、流通等を含め総合的かつ一体的に推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」

（「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）の前文より）

（法律の施行日：地産地消関係は平成22年12月3日、6次産業化関係は平成23年3月1日）

【参考】

6次産業化とは、農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするものである。

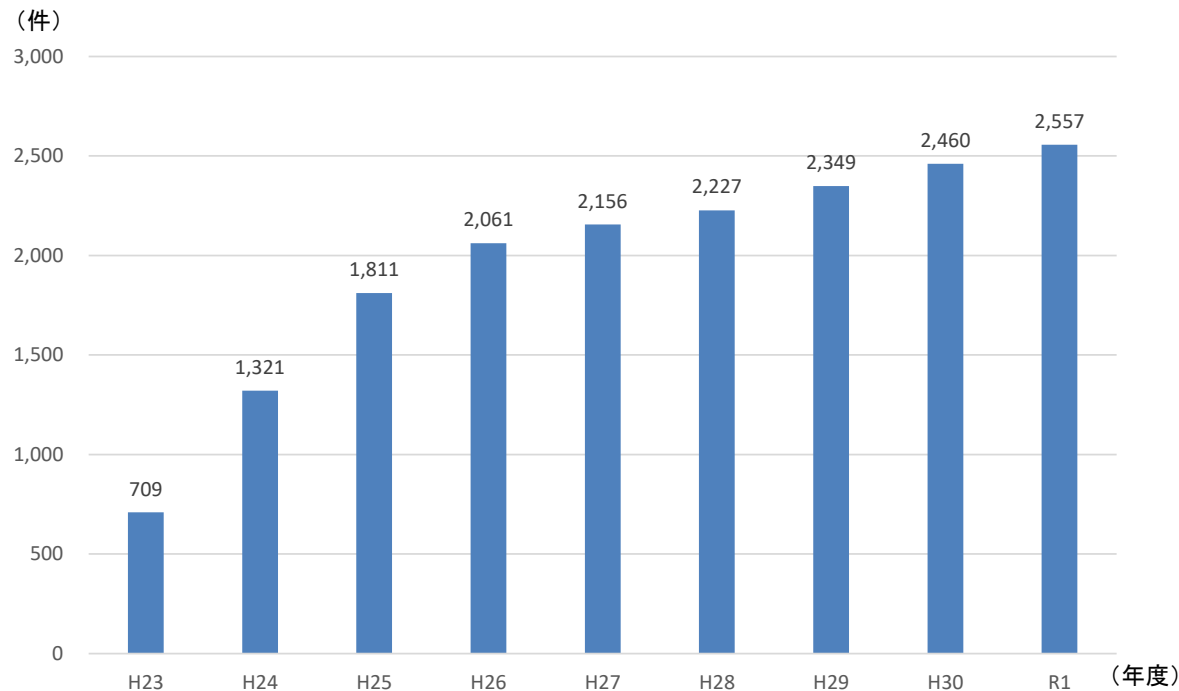
出典：「文部科学省検定済教科書（高等学校農業科用） 農業経営」（実教出版）
※平成26年度から使用

**$1 \times 2 \times 3 = 6$ で
6次産業化**

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定状況

- 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画（農業者等が主体となり農産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画）を作成し、農林水産大臣の認定を受けた事業者は、農業改良資金の特例の適用等の支援が受けられる。
- 平成23年5月の第1回認定以降、総合化事業計画の認定件数は累増し、令和2年10月30日現在で 約2,600件。

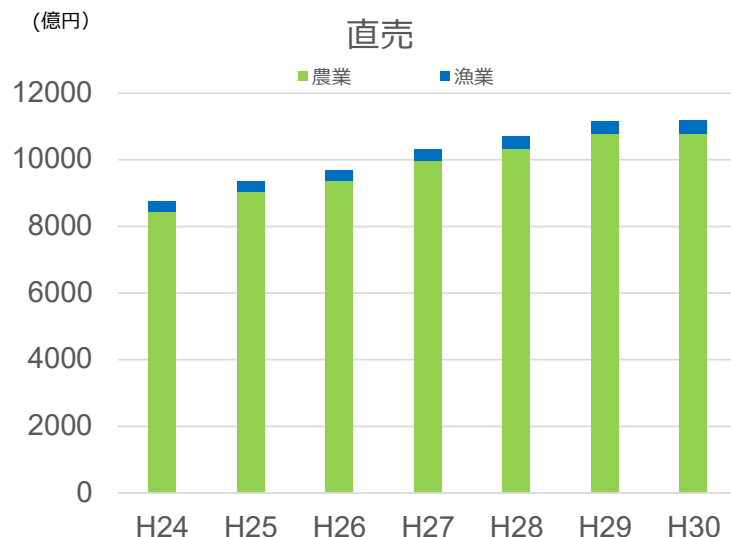
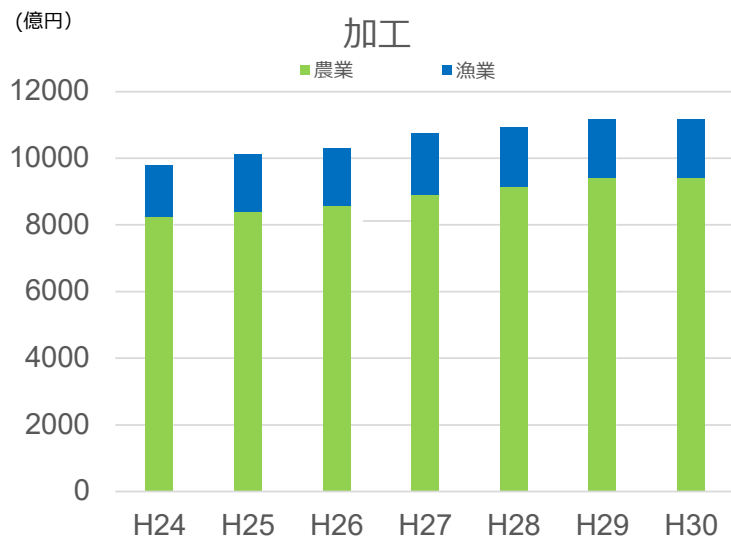
年度ごとの認定件数（累計）の推移



(出典)農林水産省 食料産業局

農・漁業者による加工・直売に関する市場規模の現状

- 6次産業化の市場規模(農・漁業者による加工・直売分野の年間売上額)は、緩やかに拡大中。
- 平成30年度の加工・直売の売上げは約2.2兆円(農業関連約2.0兆円、漁業関連約0.2兆円)。



単位: 万円

1事業者 当たり平 均売上高	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1事業者 当たり平 均売上高	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農業	2,711	2,726	3,217	3,306	3,307	3,372	3,374	農業	3,587	3,807	3,946	4,229	4,405	4,507	4,520
漁業	9,920	11,515	11,546	12,096	11,591	11,449	11,672	漁業	5,084	5,127	5,229	5,503	5,512	5,485	4,813

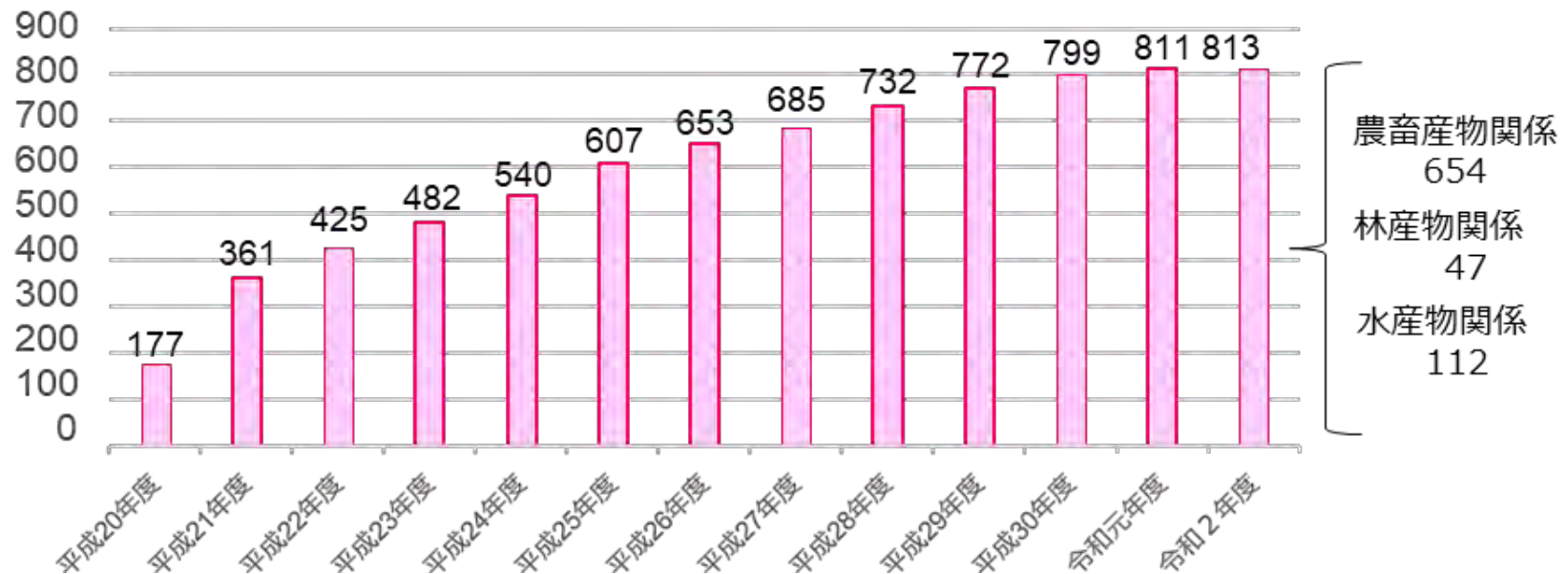
単位: 万円

資料: 農林水産省「平成30年度6次産業化総合調査」

農商工等連携事業計画の認定状況

- 農商工等連携は、中小企業者と農業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品又は新役務の開発等を行う取組。
- 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画を、中小企業者と農業者が共同で作成し、主務大臣（農林水産大臣、経済産業大臣等）から認定を受けた場合に、税制・金融をはじめ総合的な支援措置を受けられる。
- 農商工等連携事業計画の認定件数は、令和2年10月9日現在で813件。

農商工等連携事業計画の認定件数（累積）の推移

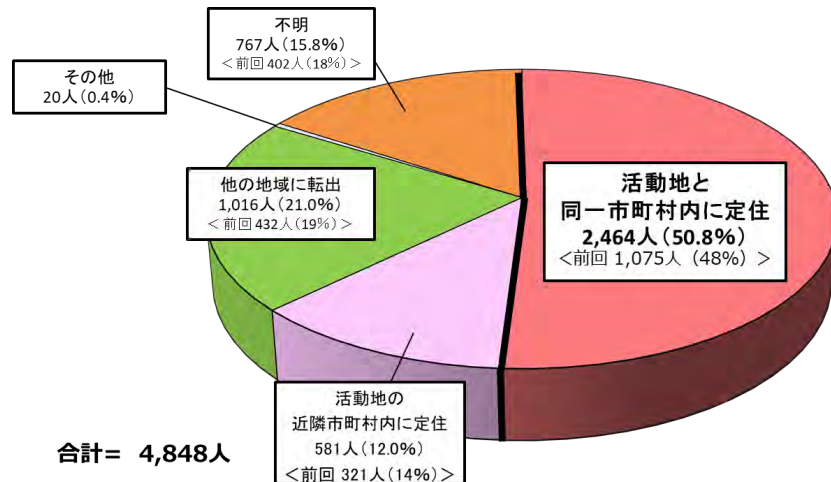


（出典）農林水産省 食料産業局

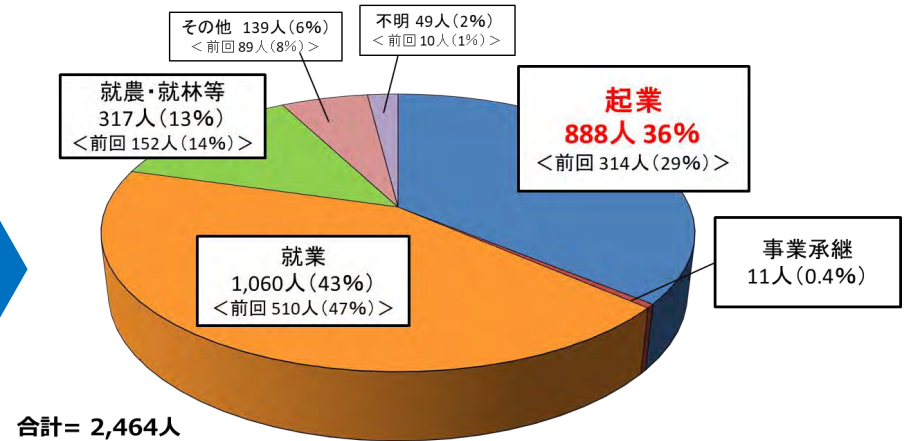
地域おこし協力隊OB・OGの定住先での動向

- 地域おこし協力隊OB・OGは、任期終了後、約半数が活動地と同一市町村に定住。
- このうち、起業したOB・OGは4割弱。

地域おこし協力隊OB・OGの動向



地域おこし協力隊OB・OGで同一市町村に定住した者の動向



起業した者の主な業種

- 飲食サービス業(古民家カフェ、農家レストラン 等)
- 美術家(工芸含む)、デザイナー、写真家、映像撮影者
- 宿泊業(ゲストハウス、農家民宿 等)
- 6次産業(猪や鹿の食肉加工・販売 等)
- 小売業(パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売 等)
- 観光業(ツアー案内、日本文化体験 等)
- まちづくり支援業(集落支援、地域ブランドづくりの支援 等)

(出典) 令和元年度地域おこし協力隊の定住状況に係る調査結果(総務省)より作成

(3) 農村発イノベーションの考え方

農村発イノベーションの推進

- 農村に人を呼び込むためには、**所得と雇用機会の確保**が不可欠。
- 農村を舞台とした「**農村発イノベーション**」(活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組)により新たなビジネス展開を促進。

【従来の農林水産省の主な施策対象】

- **対象地域資源**や他分野との**組合せの範囲が限定**
- **一次産業起点の取組**に限定

【農村の地域資源】

自然
(山、川など)
バイオマス
景観
文化・歴史
農業遺産
古民家・
空き家
廃校
農地・森林
野生鳥獣
農産物

6次産業化
製品化／販売

【組合せ】

農村
×
○○

食品 観光 福祉 教育 エネルギー 健康 医療 スポーツ 芸術 情報 通信

【農村発イノベーションの推進のイメージ】

- 農村の**あらゆる地域資源**をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進

【農村の地域資源】

自然
(山、川など)
バイオマス
景観
文化・歴史
農業遺産
古民家・
空き家
廃校
農地・森林
野生鳥獣
農産物

6次産業化
製品化／販売

農村発イノベーション

観光／農泊
体験／
研修
出荷／レストラン
ジビエ
農福連携
子ども農山
漁村プロ
ジェクト
I-De
発電

【組合せ】

農村
×
○○

食品 観光 福祉 教育 エネルギー 健康 医療 スポーツ 芸術 情報 通信

他府省所管分野

農村発イノベーションの事例

コウノトリと共生する地域づくり（兵庫県豊岡市） 【農村 × 生物多様性】

コウノトリの野生復帰に向けた取組を、農業や観光業等と結びつけて実施

【主な取組】

- 農業に頼らず、生き物を育む農法を実施し農産物をブランド化。
- コウノトリも含め豊岡市に関心を持ってもらうため、地域貢献型のコウノトリ・ツーリズムを実施。



【実績】

- 「コウノトリ育むお米」の売上高は試験放鳥から10年間で2,200万円から3億5,000万円に増加。
- 市立コウノトリ文化館の来場者数は放鳥前の約12万人から約30万人に増加。



遊休施設の利用拡大による地域活性化（宮城県蔵王町） 【農村 × 観光】

新たな宿泊観光のニーズを取り込むため、遊休化した別荘を民泊等に活用。

【主な取組】

- 地域内の空き別荘15棟を民泊等に利活用。
- ワークーションが可能な施設を整備。



【実績】

- H29から民泊等を15棟で開始し、年間利用者数8,500人泊（R元年度）を達成。
- コロナ禍でもワークーションとして、今年4～8月に6組340人泊を受入れ。



伝統的な農作物を障害者の手で生産（京都府京田辺市） 【農村 × 福祉】

宇治茶の手摘みやエビイモの手堀りなど、障害者の手作業により、高品質な京都の伝統的農作物を生産。

【主な取組】

- 収穫した農産物を加工し、濃茶大福などの加工品を製造。
- コミュニティカフェを併設し、自社で生産した農作物を材料としたランチを提供。



【実績】

- 京都府により農福連携の推進拠点として指定。
- ノウフクJASの第1号認証を取得。
- コミュニティカフェは最大80人/日を超える来客となり、地域の交流の場に。



料理を彩る葉っぱビジネス（徳島県上勝町） 【農村 × 飲食業】

ITシステムを活用して料理を彩る葉っぱを出荷。女性や高齢者が活躍。

【主な取組】

- 日本料理を彩るつまものを栽培・出荷・販売。
- IT技術の活用により、最新の発注情報を確認しながらの作業を可能に。



【実績】

- つまものの販売による年商は2億6000万円。
- 寝たきりの高齢者が減少。
- 町が有名になり観光客が増加。映画も作成。



（４） 農村発イノベーションの推進の方向性（案）

農業経営と農村発イノベーションに取り組む者の支援

- ポストコロナ時代に、農村で農業経営と農村発イノベーションに取り組む世帯や、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と農村発イノベーションによる事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成するため、資金、情報、環境の面から支援。
- さらに、「人口急減地域特定地域づくり推進法」を活用し、こうした者に対し、都会の若者等を呼び込み。

資金：資金調達の円滑化

- イノベーションに取り組む者に対する資金調達の円滑化のための支援措置を検討。
- ⇒ 新たな事業への多角化・起業を後押し



支援

情報：農村発イノベーションプラットフォーム

- ディスカバー農山漁村（むら）の宝（表彰事業）選定地区のビジネスや地域づくりの知恵の共有
- 起業家間の情報交換によるビジネスプランの磨き上げ。
 - ⇒ 優良事例の起業家への横展開により機運を醸成
 - ⇒ 地域内人材だけでは思いもよらない発想を提供

支援

環境：情報通信環境の整備

- 新しい生活様式への対応等のため、無線基地局等を設置。
 - ⇒ 事業を行う上でのデジタル環境を整備



支援

派遣

特定地域づくり
事業協同組合
(都道府県知事が認定)

雇用

雇用



地域内外の若者、
就職氷河期世代、
障がい者等

農村発イノベーションの推進により、農村に所得と雇用機会を確保！

農村発イノベーションを支える技術開発の支援

- 農村発イノベーションを推進するためには、農村の多様な地域資源を活用して開発された技術も用いて、起業や産業創出につなげていくことが重要であり、このような技術開発を支援。

【地域資源活用の取組】

遺伝子組換えカイコによる
有用物質の効率的生産技術の開発



骨粗しょう症診断薬



カイコの繭から抽出した
ヒト型コラーゲンを利用した化粧品

木質リグニン由来の
最先端工業材料の開発



改質リグニン



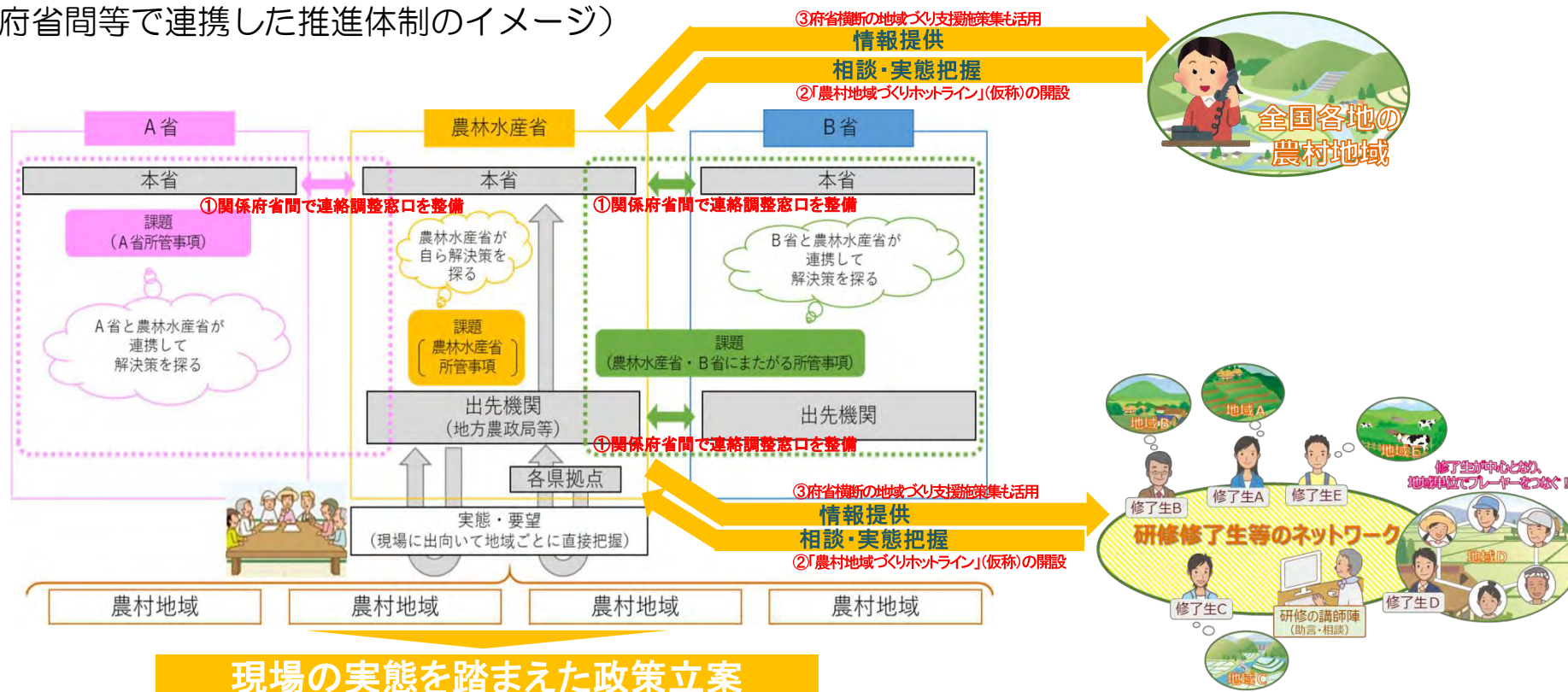
リグニン活性炭素繊維

「地域政策の総合化」に向けた府省間等で連携した推進体制

資料 4

- 農林水産省が中心となって、関係府省、地方自治体等と連携して、現場の課題解決を図る仕組みを構築。
 - ・ ①関係府省間で連絡調整窓口を整備、②農林水産省が、出先機関を活用して現場の実態・要望を把握するほか、「農村地域づくりホットライン」(仮称)を開設、③府省横断の地域づくり支援施策集を作成 ⇒年内
 - ・ 地方自治体に対し、部局横断的な推進体制の構築を呼びかけ ⇒年内
- 併せて、農山漁村政策を担う地方自治体の職員や地域づくりに意欲がある民間人材の育成を進める。
 - ・ 地域づくり人材研修の実施及び研修修了生等をつなぐネットワークの構築 ⇒来年度から

(府省間等で連携した推進体制のイメージ)



「人と自然をテーマとする地域総合商社」 としての取組について

エーゼロ 株式会社
株式会社 西栗倉・森の学校
代表取締役 牧 大介

岡山県西栗倉村

人口 約1500人

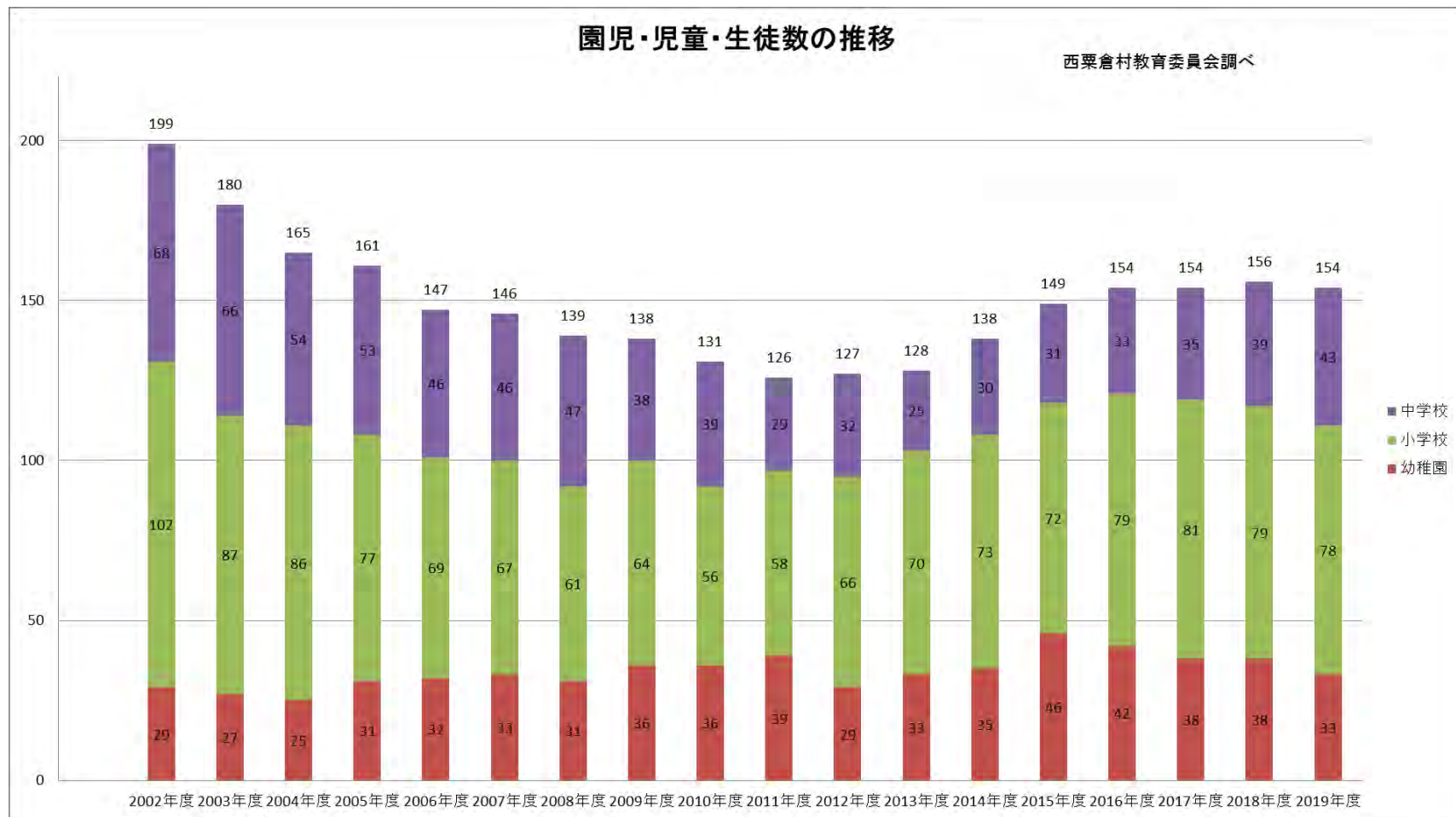




2004年以降
ローカルベンチャー約45社
売上合計 約20億円



回復してきている児童数



A&inc.



- 地域人事部事業 採用支援、移住・起業支援、
- 地域営業部事業 ふるさと納税、地域CRMアプリ開発運営
- 不動産事業 不動産仲介・売買・管理、公共施設管理等
- 自然資本事業 養鰻業、獣肉加工、農業など
- 福祉関連事業（就労支援B型、グループホーム）

2015年10月設立

スタッフ約40名（社員25名、パート15名）、売上約3.5億円
西栗倉村本社、滋賀県高島事業所、北海道厚真町事業所

関連会社：株式会社西栗倉・森の学校（約30名、売上約4億円）

植人 人づくり

あるもの探しよりも、やる人探し

「やる人」への投資をどう行うか



スイミー作戦
小さい会社をたくさん増やそう

A group of approximately 15 people, including men and women of various ages, are posed for a group photo in a large industrial space. They are dressed in winter clothing like jackets and hats. The room is filled with stacks of light-colored wooden planks and boards, some on the floor and others on metal stands. The ceiling is high with several long fluorescent light fixtures. In the background, there are large windows with horizontal wooden slats. The overall atmosphere is that of a workshop or a school setting related to woodworking.

2009年10月～
(株)西栗倉・森の学校

ユカハリタイル

賃貸住宅に住む人のための無垢床

生活空間を自分で創り出す喜び



BTO方式による住宅整備

- ・9か月で完成、予算も圧縮
- ・入居者募集、管理もA0
- ・カスタマイズ可能 住まい手が育てて行く家

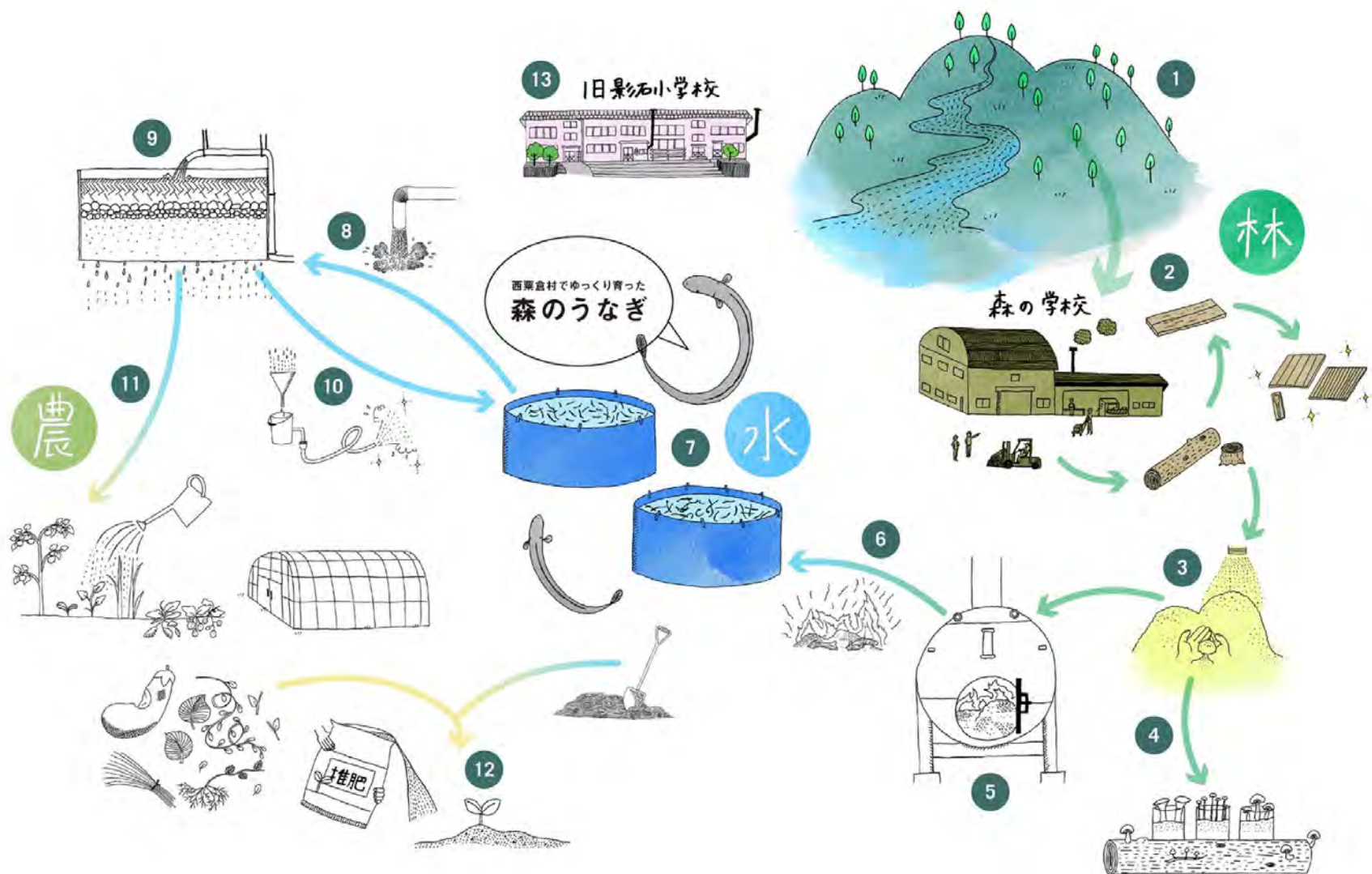


地域人事部事業 (ローカルベンチャー育成事業)

西栗倉ローカルベンチャースクール
西栗倉ローカルライフラボ
西栗倉ローカルモーカル研究会
.....他







ひとつひとつの事業が小さい
有機的な事業の集合体を目指す
多能工化で労働生産性を上げる

2020

みかん農家を継ぐ

みかん農家の宿あおとくる/古書ブン
石川 翔・美緒



夫婦2人で事業を展開



5つの 事業



農業



民宿



床張り



本屋



サウナ

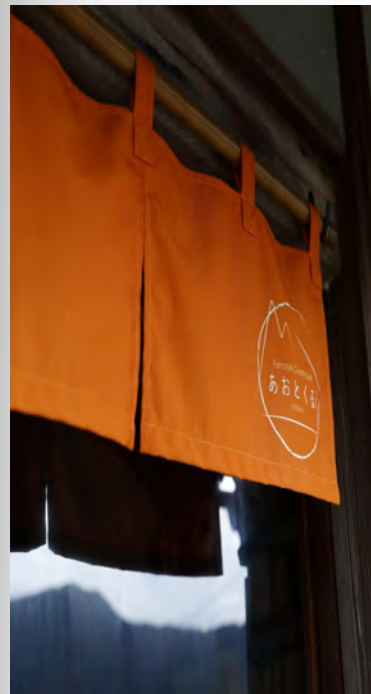
年商

①青果販売	4,200,000
②宿	850,000
③古本屋	80,000
④床張りWS	70,000
⑤屋台	50,000
⑥給付金(夫婦経営)	2,250,000
	計7,500,000

経費

4,000,000

2019



定住・事業継承の成功要因

- ・移住前に理想の生活を思い描いた
- ・理想と現実の間を埋めるためのデータ集め
(お金、作業、地域)
- ・最初は先代の農業のやり方をそのまま実行した

内的要因

- ・移住担当の方々のサポート
- ・農業支援制度
- ・移住お試しハウス
- ・地域の方々のちょうどいい距離感

外的要因

- 
- ・タイミング
 - ・経営状態の把握
 - ・技能取得までの時間
 - ・情報が表に出てこない

継承の問題点



今後の展望 農地の拡大による経営の安定

里山で暮らす

小山 友誉 (こやま ともたか)

経歴（東京）

- 1978東京都練馬区田柄生まれ
- 高卒 私立城北高校
- ガソリンスタンド 4年
- 大学受験予備校講師、精神衛生カウンセラー、営業 3年
- フリーター2年（倉庫・コンサート・葬儀など）
- スノーボードを持って車で放浪 3年
- 上高地の西糸屋山荘アルバイト 1シーズン夏
- 越後湯沢のマンション 1シーズン冬

経歴（十日町）

- 地域おこし協力隊3年2010.7-2013.3
- 新聞配達員10年目～
- 2013～中間支援組織設立8年目
- 2016～アウトドア会社設立4年目
- 2019～農業法人設立2年目



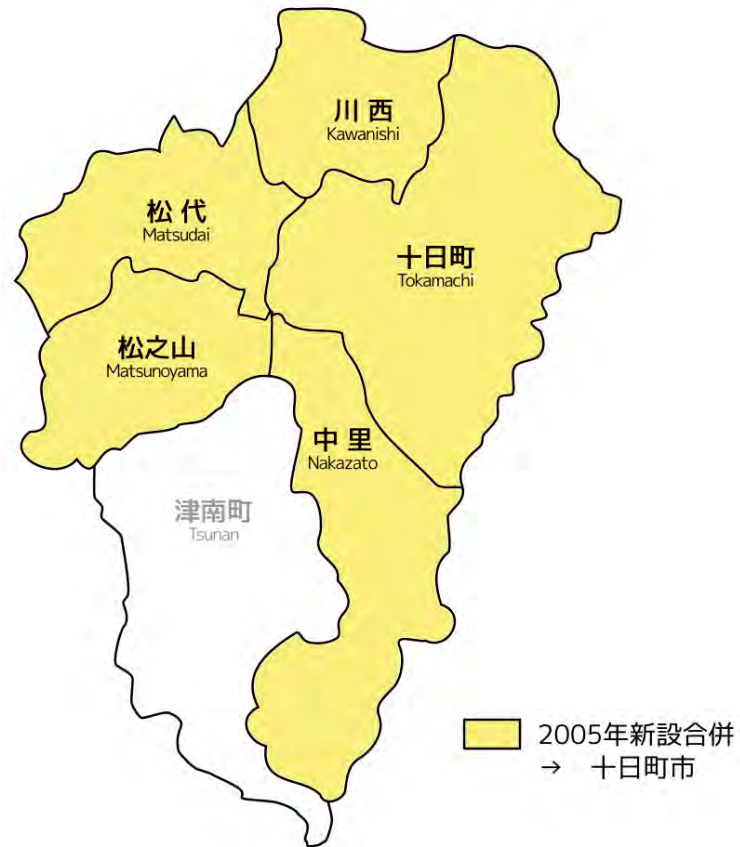
地域おこし協力隊の果たした役割

市内

- 59人退任
- 42人定住
- 定住率71%

まつだい

- 13人退任
- 11人定住
- 定住率84%



地域おこし協力隊の果たした役割

市内の配属どんな場所か

- 高齢化率ほぼ100%の場所に配属
- 若い人が居るだけで、地域住民が意味もなく安心するような地域
- もともと芸術祭で若い人を受け入れ慣れていた
- 芸術祭の若手と協力隊の違い（次項の問題意識へつながる）

地域おこし協力隊の果たした役割

「芸術祭の若手」と「協力隊」の違い

芸術祭 ➡ 都会から来て都会へ帰るスタッフ

協力隊 ➡ 同じ場所に住んで帰らないスタッフ

地域おこし協力隊の果たした役割

都会へ帰ってしまう人がする仕事の例

※中越大震災復興支援事業

各集落へ1000万円（集落デザイン策定事業）

- 必ずコンサルタント会社へ400万残りの600万で事業
- 事業が途中で投げ出されているか、そのように見える状況がある（ハードが終わらない等）

地域おこし協力隊の果たした役割

なぜ無責任な仕事ができるか？ ➡ 住んでないから

住むことってそんなに重要なのか？

地域おこし協力隊の果たした役割

住んで無い人は無責任

※地方創生的大義名分は素晴らしい

- 会社の儲けのために地方を利用
- 東京の自分（会社）さえ良ければよい
- 都会の会社と行政のお金のやり取りに地域の人間は無関係
- 都会の会社や人と地域が一体となった活動は存在しなかった

地域おこし協力隊の果たした役割

住んでる人（協力隊）は？

- 自分だけ生きていても生きていけない
- 常に評価され批判や称賛の対象
- 苦楽を共にすることで地域と二人三脚
- 地域の人を本気にさせる原動力

※住まなければ理解できない事柄が多すぎる

地域おこし協力隊の果たした役割

結論

- ・人が外から来ることは良いことだという感覚生み出した
- ・地域を背負う若手を作り出した

日々の活動

※農業は空気を吸うことと同じ (田んぼ8,000㎡、畑2,000㎡)

- 新聞配達
- アウトドアガイド (ラフティング・スノーシュー・バックカントリーなど)
- アウトドアの会社 (お店・ロケーションコーディネート・体験コーディネート)
- 協力隊サポートの会社 (協力隊研修、直接支払制度事務、学校給食地産地消推進)
- 地域団体 (不要杉の有効利用)

日々の活動

- ・ニーズに応える
皆さんが田舎でやりたいと思うことを実現させる
- ・里山保全
ブナ林を守る➡水を守る➡農業を守る

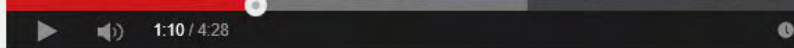
日々の活動



日々の活動

YouTube JP

エクストリーム 新聞配達



日々の活動



日々の活動

森を守る=水を守る=米、野菜を育む⇒すべてつながる里山の暮らし的なお話をさせていただきました。



日々の活動



日々の活動



日々の活動



日々の活動



日々の活動



問題意識

地方自治体

- 良い制度、政策、補助金はある
- 地域はまったく使いこなせない
- 地方自治体の腕の見せ所
- 一人の職員ができることに限界がある
- 国の補助金を得るための、市と県の対話の

問題意識

環境面

- ・意外と農薬、排気ガス

仕事面

- ・ほぼ治外法権（善し悪し）
- ・声の大きい人が威張る（実力と地域の信頼を伴わない場合あり）

生活面の情報がほぼ出ていない

- ・お金がそんなになくても生きていける
（生きるために蓄積されたノウハウは誰にも奪われない）
- ・田舎は仕事が無い ➡ ウソ
- ・スローライフ（手間をかける暮らし）はビジーライフ

問題意識（重要）

耕作放棄と逸材の喪失



放棄される棚田と弱る耕作者

耕作者は古き良き（苦しいことも含めて）日本を知る人物たち
それらを受け継ぐことができれば我々は永遠に本当の日本の
暮らしを失ってしまうのでは・・・

なぜ色々やってるか？

- 思ったことが実現できる
- 小さなことの実態が良くわかる
- 成功すれば、身の回りの人の笑顔が見られる
- 失敗してもまた立ち上がれる雰囲気がある

どんな仕組みが欲しい？

- リスクを抱えて向き合ってチャレンジできる仕組み
- やった事実があれば、お客さんの満足度や成果にかかわらず補助金出すようなことを一切やめる
- 国の直轄の助成金の仕組み

これから・・・

棚田、食べ物、豪雪、人が繋いだ文化、いいものはたくさんある。

それを繋ぎたい。

仕組みもある。

居ないのは・・・人

最新技術を使い、適材適所で。



農林水産省「新しい農村政策の在り方検討会」

農村発イノベーションの実像

What's Rural Innovation?



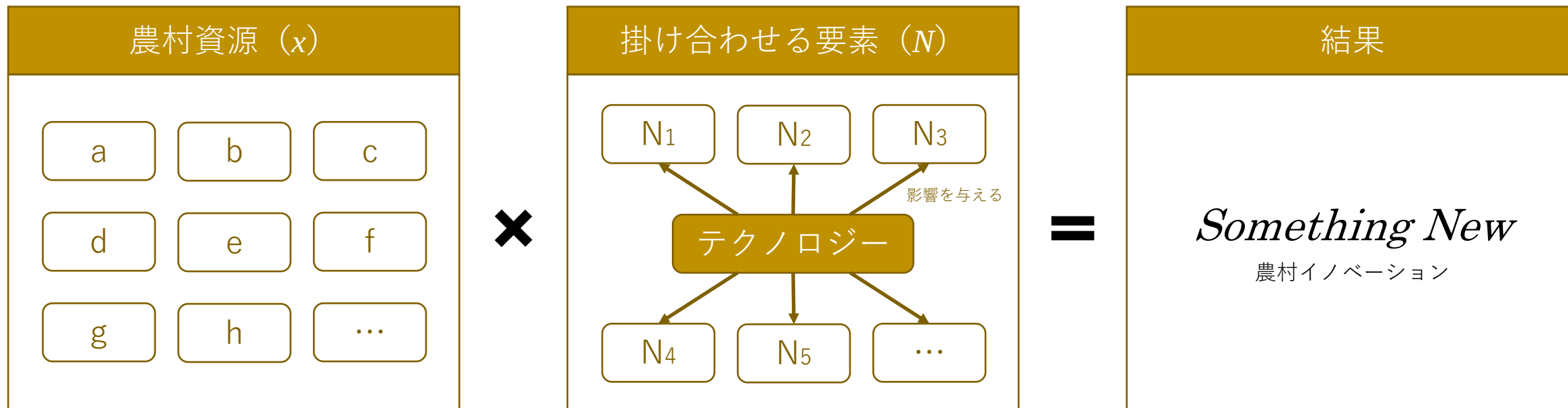
農林水産省「新しい農村政策の在り方検討会」
第6回検討会（2020年11月24日）討議資料

谷中 修吾 [SHUGO YANAKA]

BBT大学 経営学部グローバル経営学科 学科長・教授／BBT大学大学院MBA 教授
地方創生イノベータープラットフォーム「INSPIRE」代表理事

ソーシャルビジネスプロデューサー。静岡県湖西市出身。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻卒。3歳からマリンバ演奏で舞台経験を重ね、クリエイターとして様々な創作表現活動に従事する。外資・戦略コンサルティングファーム Booz Allen Hamilton にて、政府機関・民間企業の戦略立案・実行支援を経て現職。国内最大級の地方創生イノベータープラットフォーム「INSPIRE」を立ち上げ、超絶まちづくりの集合知を社会にシェアする取組を展開。内閣府「地方創生カレッジ」講師として受講満足度No.1を獲得。地方創生分野において、中央省庁や地方自治体の有識者を務める。2020年度より、OECD（経済協力開発機構）農村イノベーション専門家会議エキスパート委員。慶應義塾大学SFC研究所「地域デザイン・ラボ」総合プロデューサー。世界30ヶ国を遍歴し、国内外の地域創生に専門知見を持つ。著書『最強の縄文型ビジネス』（日本経済新聞出版社）で1万人のビジネスリーダーが選ぶ「TOPPOINT大賞」ベストビジネス書を受賞。

農村イノベーションの本質は「農村資源×○○」であり、 掛け合わせる要素はテクノロジーの進化の影響を受ける



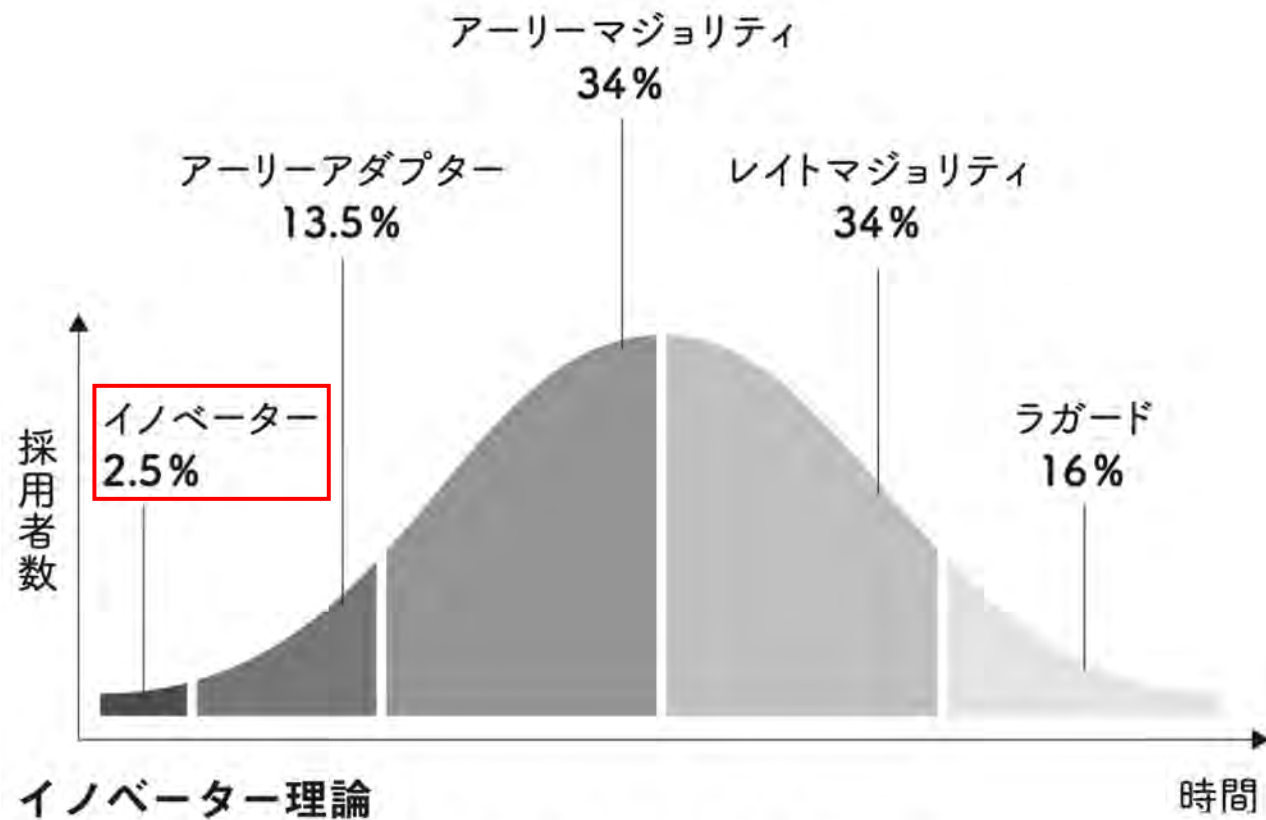
農村イノベーション関数

$$N_{(x)} = \text{Something New}$$

ポイント

- 常にテクノロジーは変化し、社会の様々な要素に影響を与えるため、農村資源に掛け合わせる要素も変化する
- つまり、農村イノベーション関数は無限にある

農村イノベーションは、農村に0から1の価値を生み出すイノベーターと同じ目線でなければ理解できない



出所：Everett M.Rogers『イノベーション普及学』に基づいて作成

- 「新しい商品・サービス、ライフスタイルや考え方」などが世の中に浸透する過程を5つのグループに分類したマーケティング理論
- 横軸は市場の成長に伴う時間的経過、縦軸はその製品やサービスを採用するユーザーの数を表す
- あくまで事業主から顧客を見る際の理論であるものの、事業創造においても0から1を生み出すイノベーターの割合を想起する参考となる
- 事業創造におけるイノベーターは、世の中に受け入れられるかは別として、新しい価値を生み出す
- 事業創造におけるアーリーアダプターは、イノベーターが生み出した価値を吟味し、世の中に受け入れられるように調整して事業を展開する
- 農村イノベーションを考える際には、事業創造におけるイノベーターの目線を持ち合わせる必要がある（政策立案側がイノベーター目線から乖離しているケースが多い）



INSPIRE
Local Innovator Platform

「INSPIRE（インスパイア）」 by 一般社団法人INSPIRE（非営利型法人）

日本全国の地方創生まちづくりで活躍するイノベーターを束ね、彼らが実践する超絶まちづくり©の集合知を社会にシェアすることをミッションとして、カンファレンス、セミナー、アイデアソン、アクセラレータなどを主催・共催・総監修協力している。2020年11月現在、1万人を超えるイノベーターコミュニティを有する。

地方創生まちづくりで活躍するイノベーターは、価値創造型のビジネスデザイン技法で事業を立ち上げている

問題解決型（コンサルタント型）

社会的課題の把握



課題解決の方向性の策定



事業テーマの設定



マーケティング



ビジネスモデルの設計

価値創造型（イノベーター型）

突き抜けたアイデア



社会的課題の紐付け（後付け）



事業テーマの設定



マーケティング



ビジネスモデルの設計

突き抜けたアイデアで新しい農村をつくるイノベーターは 実在している



竹トラッカー（竹虎）



筋肉かき氷（PEAK SMILE）



チャンバラ合戦-戦IKUSA-（IKUSA）



キャベチャー（日本愛妻家協会）



竹あかり（CHIKAKEN）

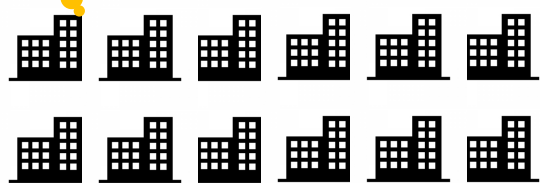


南魚沼グルメマラソン

農村でイノベーターを発掘してアクセラレートするプラットフォームづくりが、農村イノベーションを加速する

中央省庁の認知が
イノベーターの活
動を加速する

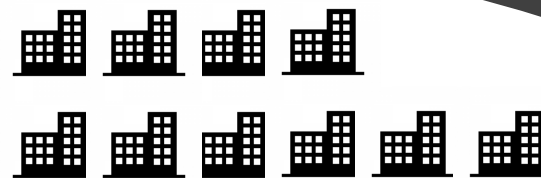
イノベーターコミュニティ



中央省庁、全国区の著名企業・団体



超絶まちづくりの
ビジネスデザイン技法



地域の大手企業、団体、行政

アクセラレータプログラム
(事業成長支援プログラム)



地域のイノベーターおよびイノベーター予備軍
(個人事業主、スタートアップ、企業・団体など)

イノベーターが欲
しいのは、オフィ
シャルな認知

Local Innovator Platform

農林水産省との連携によるイノベータープラットフォーム づくりを展開している



静岡経済同友会×INSPIRE 静岡創生アクセラレータ「テイクオフ静岡」

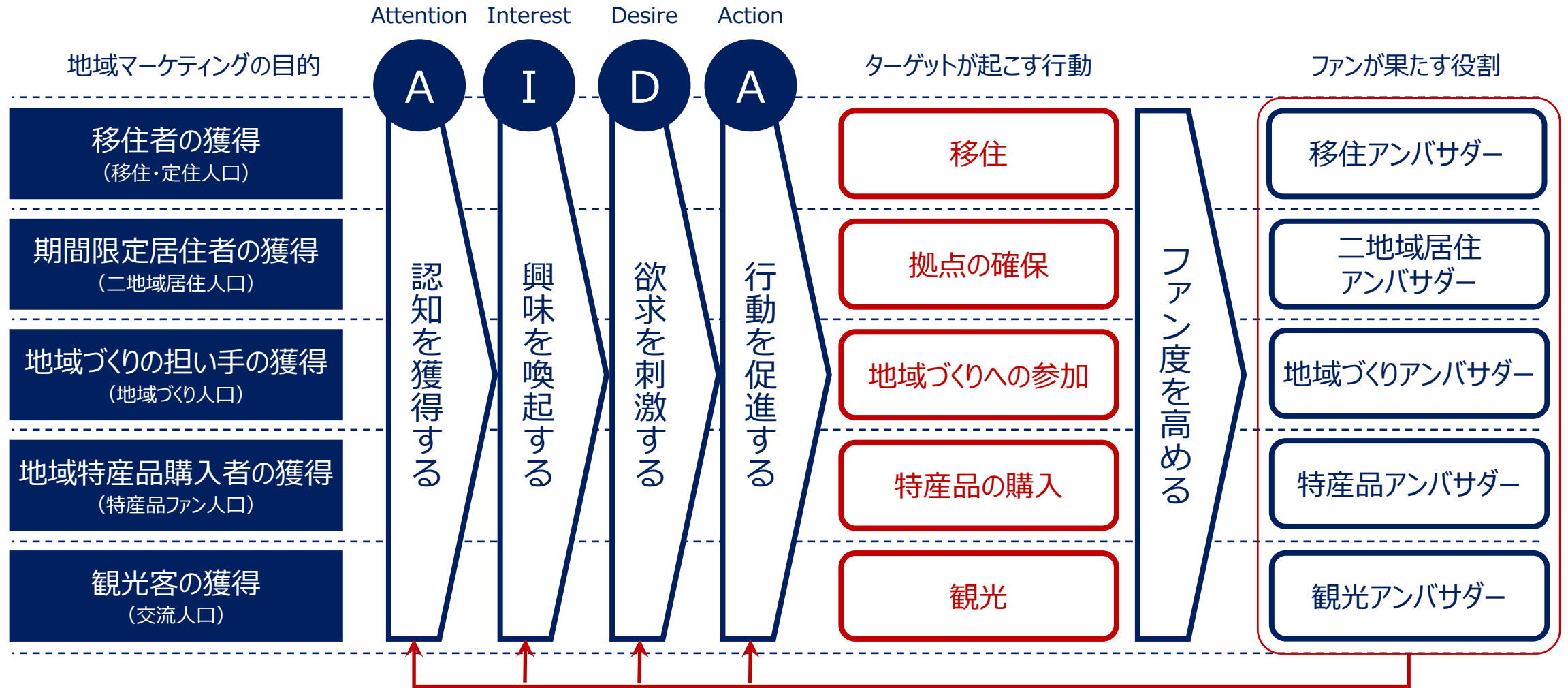
農林水産省は協力パートナーで参画。静岡県中部をフィールドとして地域活性化事業を展開したい法人を募り、経済同友会の経営者およびINSPIREがメンタリングする。



農林水産省×INSPIRE 農山漁村アイデアソン「農村インポッシブル」

「突き抜けたアイデアで、新しい農村をつくる」をコンセプトとして、価値創造型のアプローチで取り組むアイデアソン。2019年度よりスタートし、現在、2期目。

農村イノベーションの認知を社会に広げる上で、デジタルマーケティング技法は強力な武器となる



地方創生の領域におけるデジタルマーケティングの知見は 体系化されておらず、2020年夏に慶大でラボを創設した



自らの分身となるアバターロボットがインフラ化し、農村における「アバター人口」がインパクトを持つ時代へ



アバターロボットの活用事例



【都市→農村】東京の子どもたちがアバターで美ら海水族館へ



【農村→都市】農村在住の人が東京の蔦屋家電で本を買う

(参考) アバターロボットによる教育イノベーション



コロナ禍の緊急事態宣言下において、世界初の「アバター卒業式」を自ら実現。学生は自宅からアバターロボットで卒業証書を受け取る。



リアル参加の「生身の学生」とアバター参加の「分身の学生」がディスカッションを行う「アバター授業」を導入した。

日本で生まれている価値創造型の農村イノベーションは、OECDの国際会議においても注目されている

